

## 高知県公安委員会告示生企第27号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年10月31日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇	ぱちんこ遊技機 P中森明菜・歌姫伝説極KM-TF 3P1149	告示の日 から3年 間
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明	ぱちんこ遊技機 P真・一騎当千FH-SH 310054	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番 21号 株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉	回胴式遊技機 Lストライクウィッチーズ2TF 3S1134	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番 21号 株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉	ぱちんこ遊技機 Pドラム花火の源さんHCB 310352	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P真・花の慶次3N-K 3P0969	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	ぱちんこ遊技機 Pポチッと一発おだてブタ2V1 3P0883	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	ぱちんこ遊技機 Pサラリーマン金太郎 FVE 3P1214	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	ぱちんこ遊技機 P緋弾のエリア ～緋緋神降臨～LT搭載 FSZ 310452	告示の日 から3年 間

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫	回胴式遊技機 L / バジリスク絆2～天膳～ / ZN 330412	告示の日 から3年 間